

令和 8 年 度

〔 令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 3 1 日まで 〕

事 業 計 画



学校法人 英薫学園

学校法人 薫英学園

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

<基本理念・取組方針>

本学園は、昭和6（1931）年に創設され、令和8（2026）年6月には創立95年を迎える歴史と伝統を有する教育機関である。

この間、一貫して堅持してきた建学の精神は、「敬・信・愛」である。すなわち「人生は、衣・食・住が充たされただけで幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し、明るき人生観に生きなければならない。」という建学の精神によって築かれる人間関係は、思想・信条や価値観の異なる人間との共生、環境との共生という、まさに21世紀に求められているテーマである「共生」を追求する根幹をなすものである。

本学園では、この「敬・信・愛」の建学の精神のもと、設置学校・園におけるそれぞれのステージに応じて、「共生」の追求と実践に努めてきたところであり、現在では、小学校を除き幼稚園から大学院まで設置する総合学園となり、幼年期から成年期に至る人格形成の上で最も重要な時期における教育機関として、堅実にその地歩を築き、社会的な使命を果たしてきた。

しかし、学園を取り巻く環境は、大きく変化しており、少子高齢化のさらなる進展やDX（デジタルトランスフォーメーション）に代表される技術革新、そしてグローバル化への対応、また、管理運営体制の強化や経営改善等については、令和4（2022）年10月の大学設置基準改正や令和7（2025）年4月の私立学校法の改正による学校法人制度改革など、私立学校関係の法令改正や国の動向等に留意しつつ不断の取組みが求められる。一方で、教育面においても高等学校と大学の教育内容の変化に対応が求められている。

大学においては、少子化の進行に伴う18歳人口の減少の中で、大学全入時代の到来を迎えるとともに、新設大学・学科の設置や既存大学との競合など、益々学校間の競争が激化しつつある。また、国においても、大学の経営の健全化、運営の適正化に加え教育の質的向上を強く求めている。中学校・高等学校にあっても、令和8（2026）年度からは「大阪府の私立高等学校等の授業料無償化制度」の完全実施が始まるため、公・私間のみでなく私・私間における競争も激化しており、各校が魅力づくりおよびその発信に注力している。また、幼稚園においても保護者の長時間保育志向の強まり等から認定こども園とのさらなる競合が懸念されるなど、各学種において厳しい状況が立ちだかっている。このような環境の中、学生・生徒・園児の教育を充実し、更に進展させるためには、その基盤となる学生・生徒・園児の確保が喫緊の課題である。

このため、本学園は、学生等の確保策に全力で取り組むとともに、長期的な展望のもとに“魅力ある学園づくり”を目指して、創意工夫を凝らしながら、日々の諸事業を推進している。とりわけ、大学においては、少子高齢化が進み、対人援助の専門職に対するニーズが多様化している社会状況に鑑み、将来を見据えた学部改組を令和2（2020）年度に実施し、更に令和6（2024）年度には、「人間科学部」に「社会創造学科」、「心理学部 心理学科」に「マーケティング心理コース」を設置し、新たに3学部・8学科体制として「人と社会を支えるプロフェッショナルを育てる大学」へとさらなる進化と充実を目指している。また、令和5（2023）年度には長期ビジョン「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を策定し、令和22（2040）年までに達成する目標として、「人と社会を支えるプロフェッショナルを目指す、学生一人ひとりの夢や志を確かな形にするイノベーティブな「実学教育」を推し進め、「学生の成長度日本一の大学」を目指す」ことを掲げた。そしてこの目標を受け、教育、研究、社会貢献の3分野において、本学が学生や保護者そして社会に対してコミットする大学宣言を宣言した。そのための中期目標として令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの第5期中期計画を策定し、毎年度のPDCAサイクルにおける過程で社会状況やそれによって派生する課題をアップデートし継続的に見直していく。

また、大学教育を取り巻く社会環境の急激な変化（少子化、AIの進展等）に柔軟に対応し、幅広くステークホルダーに支持される大学としての地位を確立するためには、本学が果たすべき役割をより明確なメッセージで、社会に対して効果的に発信していくことが求められる。そうした観点から、令和7（2025）年度から本学の特性を根本から見つめ直し、二つの強みとして「専門知識・技術の修得」及び「コミュニケーション能力の育成」を目標に据えて、広く社会に発信している。

併せて、令和7（2025）年度からの4年間を集中改革期間として、改革を推進している、「成長に本気（学生）」「社会に本気（地域社会）」「変革に本気（組織）」を三本柱とする「3つの本気プロジェクト」について、令和8（2026）年度は、留学生の受入れや学生の修学を支える取り組みを行い、目標を確実に実現させていく。

高等学校についても、「大阪府の私立高等学校等の授業料無償化制度」を好機ととらえ、また国の高等学校授業料無償化の行方が大阪にどう影響するのかを注視しつつ、入学者の増及び教育活動の充実を図っていく。

幼稚園においては、従来の3歳児、4歳児、5歳児のクラスに加え、新たに満3歳児クラスの設置を進めることで園児数の増加につなげていく。

以上の認識のもと、教育活動や研究活動の充実をはじめ、就職支援及び地域連携等の推進など、本年度において重点的に取り組むべき事項は、次に掲げるとおりである。

＜重点事項＞

1. 教育活動の充実

教育活動は、教育機関としての最も重要な根幹をなすものであり、「敬・信・愛」の建学の精神に立脚した教育の充実、強化を図るため、次の取り組みを行う。

- (1) 大学院は、国家資格である「公認心理師」養成に必要とされる体制の整備を図

り、高度専門職業人となるための公認心理師を目指す「心理学専門職コース」と、リカレント教育や心理学の学術的探求を行う「心理学総合コース」の2つの学修コースを継続し、内容の充実に努める。

また、「心理臨床に関する研究及び教育を推進するとともに、心理・教育に関する相談等を行い、心の健康の保持増進に寄与する。」ことを目的とした「心理・教育相談センター」においては、学内実習の場としても実習演習担当教員のもと、相談対象者（クライアント）へのカウンセリングやプレイセラピーを継続実施していく。

- (2) 大学においては、令和6（2024）年度からの3学部8学科の教育体制で「人と社会を支えるプロフェッショナル」の育成を進める。また、令和6（2024）年度からスタートした「学生の成長度日本一の大学」としての基盤構築を目標とする第5期中期計画の取組の一つとしての各学科のルーブリック作成やカリキュラムツリーと成績評価の一元化といった「学修成果の可視化」の取組みについても加速していくとともに、令和7（2025）年度から取り組んでいる「3つの本気プロジェクト」の「成長に本気（学生）」プロジェクトの一環として、以下の施策を最重点課題として取り組んでいく。
- ・ 留学生の受入れ対応：日本人学生と留学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修する「多文化共修」を進め、大学の国際化を推進する。
 - ・ 中退予防の徹底：中退要因の多角的な分析を進め、その改善に資する効果的な取組みを推進する。
 - ・ 柔軟な進路変更支援：学生の志向変化や将来の希望に寄り添い、きめ細かな修学指導を通じて学生の夢を確かな形にする。
- (3) 学ぶ姿勢や様々な学問分野の基礎知識を、新入生に1日も早く身に付けさせることを目的として行っている入学前準備教育を継続して実施するとともに、令和8（2026）年度においても、本学のアピールポイントである「コミュニケーション能力の育成」を先取りしたプログラムとして、入学前の3月に大学生活スタートアップ講座（新入生コミュニケーションセミナー）を実施することにより、入学後の友人づくりや授業への円滑な導入を図る。また、本学の一員となったことに誇りをもち、本学で修学する上でのルール、自身の学力および健康状態について理解することを目的とした新入生オリエンテーションウィークと併せ新入生が人間関係を構築し、学部・学科における教育の導入に触れ、修学環境の充実に資することを目的とする新入生宿泊オリエンテーションの充実に図る。
- (4) 令和6（2024）年度大学機関別認証評価において、「学生が主体となり、日本の社会課題の解決に取り組む『未来科プロジェクト』は、建学の精神や大学の使命・目的に沿った特色ある教育プログラムとして評価できる。」と「優れた点」として評価された。未来科プロジェクトについては、引き続き小学校におけるワークショップを継続するとともに、企業との連携等新たな取組みについても

検討を進め、地域社会との関係を強化することにより本学のブランドイメージの向上に繋げていく。

- (5) 「T A (ティーチング・アシスタント) 制度」は、教員の演習関係の教育研究活動の補助、支援だけではなく、学生の学習意欲を高める効果も大きいことから、令和 8 (2026) 年度においても本学大学院生に委嘱し、制度の充実を図る。
- (6) 学生支援への取組みとして、「学生支援センター」を中心に障がいのある学生を学生がサポートするなどの合理的配慮の提供等、障がい等のある学生への修学支援に努めるとともに、全ての学生を対象とした相談や学習支援の充実に努める。また、「学生同士の学習共同体の形成」と「上級生ピアリーダーの養成」を具現化するため、「S A (スチューデント・アシスタント) 制度」についても、引き続き充実に努める。
- (7) 高大連携事業については、従来の枠組みに加え、「未来科プロジェクト」の一環として本学キャンパスで令和 6 (2024) 年度から秋に開催している、中高生を対象に探究学習で取り組んだ社会課題の解決アイデアを募集する「未来クリエイターズアワード」について、高大連携取組みの学びの発表機会として、より多くの参加を促進する。
- (8) 令和 2 (2020) 年度から実施された、国の施策である「高等教育の修学支援新制度 (給付型奨学金+授業料等の減免)」及び令和 6 (2024) 年度から創設された大学院修士段階における「授業料後払い制度」についても、適切に対応していく。
- (9) 高等学校においては、教員が入学から卒業までの 3 年間を通じ、責任を持って個々の生徒に対してきめ細かな指導を行い、生徒の希望や特性に応じた適切な進路指導等を実施し、進学実績の向上に努める。また、近年拡充を続ける大学入試における総合型選抜への対応を含め、本校独自の「グローバル探究」を展開する。
- (10) 中高一貫の中学校及び高等学校の国際科においては、これまでに異文化社会での共生を体験した約 4,800 名を超える 1 年間の長期留学生を輩出しているが、不安定な世界情勢や為替変動等の厳しい内外環境であってもカナダ及びニュージーランドへの留学を途切れることなく継続している。

短期留学についてもニュージーランドの姉妹校へも派遣し、中学で 3 ヶ月、高校 2 年で 5 週間の現地校での生活を送る。海外短期研修は、昨年に引き続き夏期休業中にイギリスでの実施を計画する。

- (11) 高等学校・中学校においては、令和 9 (2027) 年度の生徒募集に向け、全体を表すキャッチフレーズ“育つのは熱中力。”とともに、“「好き」が見つかる教育”をアピールし、「総合的な探究の時間」を中心に中高全体で「グローバル探究」を実施する。全教員が I C T の活用や生徒の主体的な学びができるよう取り組んでいく。

高等学校の国際科は、国際特進コース、国際進学コース、普通科は、文理特

進コース、英語進学コース、文理進学コース、総合進学コース、スポーツ・特技コースを設けており、各コースにおいて、引き続きそれぞれ所期の目的を達成するよう教育内容の充実に努め、本校の強みである「確かな進学実績」「豊かな人格形成」といった特色ある教育を推進する。

中学校においては、ICT教育を幅広く取り入れながら、グローバル化する社会変化に対応する人材の育成を目指し、引き続き、留学などの実体験に基づく英語教育の充実、また、社会性を育み、知・徳・体の調和のとれた人格の形成をめざしていく。令和9（2027）年度の生徒募集に関しても引き続き力を入れる。

さらに、令和4（2022）年度に導入した薫英放課後学習システム（KAS）において生徒の学習習慣の定着に向けて継続して支援を行う。

- (12) 幼稚園においては、園児が初めての集団生活の中で、建学の精神である「敬・信・愛」のもと、自主性や人との関わり、自制心、自尊感情等、子どもたちの未来に「いきる力」を身に付けることができるよう幼児教育の充実に努める。また、未就園児の交流の場となる「幼稚園まつり」「わんぱくウイーク」などの行事に加え、年間を通して定期的に実施する「未就園児親子体験（さくらんぼ）」など、保護者ニーズに応じた家庭教育を支援する取組みを展開し、かおり幼稚園の魅力発信に努める。

2. 研究活動の推進

研究活動は、教育活動と並んでいわば車の両輪をなす重要な柱であり、その充実を図るため、次の取組みを行う。

- (1) 大学においては、開学当初からの個人研究を支援するための個人研究費に加え、平成21（2009）年度から、従来の学科共同研究費及び大学院共同研究の支援費に代えて「薫英研究費」として研究に対する支援を行ってきたが、令和8（2026）年度においても、これまでの研究成果の検証を行った上で、研究実績や継続の重要性等を見極めながら、効果的な研究助成に努める。
- (2) 外部競争的資金の導入について、新規研究が採択されるよう積極的に取り組むとともに、科学研究費補助金等の応募率向上を図り、外部研究資金の獲得に繋がるよう引き続き推進する。
- (3) 助成金・補助金などの使途等については、国が示すガイドラインに準拠し策定している「大阪人間科学大学 研究活動不正行為防止規程」に基づき、すべての教職員が遵守することはもとより、それぞれの職務の遂行に必要な知識・技能の取得、向上に努める。

また、公的研究費の不正使用、不正行為を防止するため、管理コンプライアンス教育の充実や内部監査体制の整備等を進める。

- (4) 令和4（2022）年度から運用を開始した機関リポジトリについて、本学の学術情報を社会に還元するとともに、研究活動の活性化に資するコンテンツの充実

に努める。

3. 就職支援事業の充実

就職については、毎年高い就職率を維持してきているが、コロナ禍を契機とした「web 説明会／面接」等の新たな採用手法の拡大、そして経済産業省・文部科学省・厚生労働省による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」により一定の基準を満たすインターンシップの実施により学生情報を採用活動に活用することが可となったこと等、学生を取り巻く就職活動の状況は変化している。このため、令和 8（2026）年度においても、就職ガイダンスや各種セミナー・講座の強化、又、徹底した個別指導を通じて、学生が希望する就職の実現を支援するため、次の取組みを行う。

- (1) 学生が、早い段階で自分自身の問題意識や目的意識を持ち、また、自分の興味や能力、価値観等を把握して具体的な目標が設定できるよう、講義科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の開講、就職支援講座として「キャリア形成講座」を引き続き実施するなど、令和 8（2026）年度においても、多種多様なプログラムの提供に努め、就職支援の一層の拡充、強化を図る。

また「コロナ禍」を契機に定着が進んだ「Web 就活」にも対応できる就職活動支援も強化していく。合わせて低学年次を対象とした「インターンシップガイダンス」を実施し、早期から準備を進めることで、学業と就職活動の両立を図る。

- (2) 就業に必要不可欠な国家資格等の取得を促進するため、令和 4（2022）年度からスタートした学長直轄の「全学国家試験対策プロジェクト」に、令和 6（2024）年度から研究科（公認心理師）を加え、本学で取得可能な全ての国家資格において対応、協議することになった。令和 8（2026）年度も本プロジェクトのさらなる推進を図るとともに、各種の対策講座を実施する。また、就職活動についても、多方面からのきめの細かい支援を行う。
- (3) 令和 8（2026）年度から入学する留学生へのキャリア支援体制を構築する。留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備を行い、多角的な視点を持つ「人と社会を支えるプロフェッショナル」としての就業を支援する。

4. 地域との連携強化

本学園の建学の精神を具現化することは、教育・研究において地域社会との共存共栄を志向することでもあり、このような地域に存在する学園の使命を踏まえ、次の取組みを行う。

- (1) 令和 7（2025）年度から取り組む「3つの本気プロジェクト」のうち、「社会に本気（地域社会）」プロジェクトに掲げる取組みの具体化を図るため、医療、福祉、教育等の分野において、本学が有するストック（教員、学生、施設・設備、知的財産、ネットワーク）と具体的な社会課題を繋げ、「未来科プロジェクト」を核とした取組みを通じて地域社会との関係を強化することにより、社会課題

の解決と地域の発展に貢献する大学を目指す。

同プロジェクトでは、これまでの取組みを検証し、その充実・発展に努めるとともに、学部横断的な新たな取組みに挑戦する。また、令和7（2025）年度に設置した「地域連携センター」を拠点として、本学における地域交流活動に関する情報の一元化を図り、その効果的・効率的な発信に努めていく。

- (2) 摂津市における唯一の大学として、学生の学びの実体験を広く地域連携活動に求め、その学修成果を地域に還元するシステムを構築しつつある。対人援助職を育成する本学は、摂津市をはじめ、地元地域における保健医療事業、介護事業、子育て支援事業に学生・教員が積極的に参加、協力することにより、学生の実践力を育成するとともに、地域との連携活動の推進に貢献する。
- (3) 地域の方々の学びたいという気持ちに応えるため、公開講座や地域学術交流サロンを継続して開催する。

また、地元摂津市が展開する各種施策に加え、同市が設置する「せつつ生涯学習大学」や「介護の日記念イベント」「市民健康まつり」への人的支援等を積極的に実施する。

5. 将来構想の検討・改革の推進

高度な情報社会にあっては、ますますグローバル化が進展し、社会のニーズも大きく変わっていく。そうした変化に的確に対応するためには、学園の安定した強固な基盤づくりが不可欠の要素であることから、本年度も引き続き、学園改革に取り組んでいく。

建学の精神を基礎に置きながら、「成長に、本気。」をより具体的に教育面に実現させるため、将来を見通し、将来に生き続ける改革を行う必要がある。

- (1) 大学においては、令和7（2025）年度からの「3つの本気プロジェクト」の「変革に本気（組織）」プロジェクトの取組みとして、本学が目指す「自立と共生」の精神に基づき、専門分野の学びを活かして、「人と社会を支えるプロフェッショナル」の育成を目指した特色のある教育、研究を推進することにより、「第5期中期計画（2024年～2028年）」の取組みを確実に推進する。

そのため、学長直轄の組織である「大学改革推進本部」を中心に、学長のトップマネジメントによって、大学全体の改革に繋げていく。

- (2) 高等学校・中学校については、社会経済環境のグローバル化が進展する中で、国際社会において十分に対応でき得る人材を育成していくため、ICT教育、長期・短期の留学や海外体験（海外研修、海外修学旅行及びイングリッシュキャンプ）、英検等の資格取得等の取り組みなどを実施していく。また、「総合的な探究の時間」などの探究活動については、生徒の主体的な学習にもつながるため、教員を挙げて取り組む。さらに、国際科、普通科ともに各コースの充実に努め、全ての生徒が卒業までに「自分の好きを見つけ、それを実現」する多様な進路実現をめざしてきめ細かな指導を行う。

生徒確保に向け高等学校・中学校の女子校の良さ、留学をはじめ充実した「英語教育」を受けられるなど、本校の魅力について、ホームページ、InstagramやX（旧ツイッター）、TikTokなどのSNS、マスメディアやその他の広告媒体を活用し、タイムリーな発信を行う。また、令和3（2021）年度から導入したインターネット出願については、受験申込みやイベント申込みの利便性の一層の向上、管理等の確実性、運営面の省力化についても引き続き取り組みを進めていく。

- (3) 幼稚園については、第4期5カ年計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、PDCAサイクルのもと、子どもの状況、社会の今日的要請に応じた、より一層の魅力ある幼稚園づくりを行う。

また、教育課程においては、幼稚園指導要領に基づき、本園のこれまでの成果と課題を踏まえ、ウェルビーイングに資する豊かな「遊びと体験」の提供に努める。

一方、「幼稚園まつり」「わんぱくウイーク」の行事や、定期的に行う「未就園児親子体験（さくらんぼ）」等を通して、つながりづくりとなる機会を意図的に設定するとともに預かり保育や教育相談等の家庭教育を支援する取組みの推進により、保護者がゆとりをもって前向きに子育てに当たることができる環境を整えていく。

6. 施設・設備の整備

限られた財源を有効かつ的確に活用するため、緊急性はもとより必要性や優先度を基本にした施設・設備の整備に努める。併せて国等の助成制度を積極的に活用し、時代に即応した施設・設備の整備にも努める。

- (1) 高度な情報化時代にあって、国内外、学園内外での情報交換や情報入手などを容易にするために、ハード、ソフト両面におけるネットワークの整備充実に努める。

大学においては、コロナ禍において「遠隔授業」の実施を見据えたICT環境の整備を進め、学内のどこからでも遠隔授業が受講できる環境や、対面授業においてもICTを活用した主体的・対話的な授業が実施できる環境を構築した。学内全域に安定した通信環境で学生一人一人が常時モバイル端末から接続できる全学的な無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を行い、遠隔授業の普及に伴い蓄積されたコンテンツを学生の自学自習修に活用できる学内環境の提供を実現するなど、ICTを活用した情報機器等の導入などの整備を行ってきたところであり、これら機器を活用し、教育環境の一層の充実に努める。

- (2) 高等学校・中学校においては、すでに全校生徒及び教員がタブレット端末を持ち、授業や学校活動に活用しているところであり、情報科や探究の時間も活用しながら、情報リテラシー教育を深めるなど、引き続き、ICT教育の充実に努めていく。

また、高校入試において導入したデジタル採点システムを定期テストにも活用して教員の採点時間の短縮化を図る取組みを推進しており、教員の働き方改革の観点から業務時間の短縮に努めていく。

- (3) 幼稚園では、保護者への連絡、情報共有ツールとして活用している「保護者連絡アプリ」について安定した情報発信ができるようにシステムの整備充実を図る。
- (4) 学生・生徒・園児に対する安全・安心を保障し、快適な教育環境を創り出すことは、学園の大きな使命であることから、その緊急性、優先度を見極めながら、施設の補修・整備を行っていく。

特に、空調設備に関しては、近年の気温上昇への対策として令和7（2025）年度に設置した体育館の冷暖房設備が授業やクラブ活動等に大きな効果を発揮しており、令和8（2026）年度も適宜設備の整備を行う。

- (5) 施設整備については、障がいのある学生等に対するバリアフリー化の一環として、これまでも正雀学舎5号館のエレベーター設置、1号館と3号館（体育館）間のブリッジの設置、9号館にエレベーター設置等を行ったところであり、引き続き施設環境の整備充実に努めていく。

また、照明器具のLED化や空調整備のリニューアルによる効率化を進めているところであり、SDGsの一環として、引き続きCO²削減を目指して取組みを進める。

7. その他

- (1) 来学者に学園の良さを実感してもらうため、各学種においてオープンキャンパス等を開催するなど、広報活動を積極的に行うことにより、志願者数の増加・確保に努める。

大学においては、令和6（2024）年度大学機関別認証評価を踏まえ、定員充足に向けた全学的な取組みとして、オープンキャンパスにおいて、学ぶことが楽しいと実感できる体験重視の内容とし、来場型・対面型のオープンキャンパスの内容を更に充実させていく。

高等学校・中学校においては、「英語の薫英」を体感してもらうための取組みを進める。

- (2) 大学の後援会組織である教育後援会をはじめ、卒業生で構成する校友会などの同窓会組織との連携を密にし、学園の支援体制を強化するとともに、在学生による学友会組織については、学園生活を充実する一環として、その適正な運営、強化を図るために引き続き指導・助言を行う。
- (3) 情報化時代の進展に合わせて、保護者や関係者などに学園に対する関心を高めてもらうため、改正私立学校法の趣旨を踏まえつつ、引き続きホームページの内容の充実を図るとともに、学園諸情報の公開を積極的に推進することにより、社会的使命を果たしていく。

また、法人の業務及び会計に関する内部監査等を通じた適正かつ効率的な運

営を図っていく。

さらには、各種の事業について適時、適切に見直しを行い、積極的に事務事業の改善や法人内の経営企画や労務管理の機能並びに、実習やキャリア教育の支援体制を一層強化するとともに、組織が効率的な推進体制になるように整備に努める。

- (4) 学園を取り巻く社会経済環境の変化の中で、学園発展のために必要となるスキル取得のため、初任者・中堅職員・管理職等の各段階に応じた職員研修を引き続き実施する。

また、大学の教職員を対象として、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、必要な知識・技能の修得を図る研修であるSDについても、「目指すべき教職員像」を定め、教員と職員が対等の立場での「教職協働」によって大学運営に参画し得る環境の整備のためSD活動に引き続き取り組む。

以上